件名	【資料１】次期中期目標の基本的な方針・考え方について
現状	**１．中期目標とは** **・地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関し、県が定める目標。** **・中期目標の期間（３年以上５年以内）において、地方独立行政法人が県民に対して提供するサービスの内容、業務の質の向上、業務運営の改善、財務内容の改善に関する事項等を定める。** **・評価委員会の意見を聴き、議会の議決を経る必要がある。** ※なお、地方独立行政法人は中期目標を達成するための中期計画、年度計画を策定し、その実績について毎年度評価委員会の評価を受ける。 **２．県立病院機構の中期目標の策定について** **・次期中期目標の期間も５年間を予定している。** **３．中期目標の達成状況** **現中期目標に対する達成状況は次のとおりである。** **（◎：達成できたもの　○：継続して取り組みを進めるもの）** **◎　政策医療の提供** ドクターヘリの運航開始、通院加療がんセンターの開所、精神科救急病棟の再編 **◎　質の高い医療の提供** 医師の育成・確保、７対１看護の導入 **◎　災害時における医療救護** 東日本大震災の被災地等への災害医療チーム派遣 **◎　中期目標期間の経常収支** 独法化１年目から単年度黒字化 **○　医療従事者の確保** 医師、看護師等の定着 **○　医療に関する地域への支援** 地域医療機関との連携不足、医療機器の共同利用の促進不足 **○　事務部門の専門性の向上及び職場環境の整備**

方 針	**４．次期中期目標の内容について** **（１）達成できた項目について** **・政策医療の提供** **・質の高い医療の提供** **・災害時における医療救護** **・中期目標期間の経常収支の累計を黒字とすること** 次期中期目標においても現在の医療水準を保ち、高度な医療を提供する本県の基幹病院としての責務を果たすとともに、経営基盤の安定化を図ることを引き続き求めていく。 **（２）継続して取り組みを進める項目について** **・医療従事者の確保、育成及び定着** **・医師・看護師の配置及び勤務状況の管理の徹底** **・事務部門の専門性の向上及び職員の経営参画意識の向上** 評価委員会で引き続き取り組むべき課題とされた項目等について改善を求めていく。 **（３）医療環境の変化等により新たに追加した項目について** **・地域の医療機関との連携強化に向けた取り組み** 平成２６年度の医療制度改革で、医療機関は機能分化と連携の強化が求められることから、県立病院機構には、高度急性期・急性期の役割を担いつつ、県内の他の医療機関への支援と一層の連携強化を求めていく。 **・仕事と生活の調和の取れた職場環境の整備** 医療従事者の定着を図るため、職員が安心して働くことのできる職場環境の整備を追加した。